

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者を選定しました。
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となります。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市飯高総合案内施設
指定予定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に基づく公募によらない指定管理者候補団体を同4条に基づき、5名の審査委員により審査を実施。

3. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 平成29年7月7日（金） 申請要項、仕様書、選定基準等の協議
第2回審査選定委員会 平成29年8月30日（水） 書類審査等

4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしい団体であるか審査した。

5. 審査選定結果

指定管理者候補団体 株式会社 飯高駅

- ・各評価項目についての各委員の評価は、「良い」または「指定管理者として普通（問題ない）のレベルである」との評価であり、「指定管理者として問題がある」との評価はなし。
- ・株式会社飯高駅は、現在、指定管理者制度により松阪市地域資源活用交流施設（道の駅飯高駅）及び松阪市飯高総合案内施設（波瀬駅）を良好に管理しているとともに、施設目的に合致した団体であり、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補者とすることは適当である。

※その他意見等

- ・「道の駅飯高駅」や地元とも連携しながら様々に工夫をされ、地域のますますのPR、情報発信に努められたい。

6. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	税理士	大谷 久美
委員	松阪西部商工会事務局長	大和 修
	元飯高地区地域審議会会長	木下 幸一
	波瀬むらづくり協議会産業部部长	北川 京子